

農用地利用集積等促進計畫案

[illegible]

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 市町村で「添付書類(賃借権、使用貸借等)チェックリスト」により確認が行われた場合は【○】。「農用地利用集積等促進計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等(農業経営の状況)」は添付されたものとみなす。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。